

## 調整給付金(不足額給付)申請書

調整給付金(不足額給付)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

|                               |
|-------------------------------|
| 支給市区町村<br>(令和7年度個人住民税の課税市区町村) |
| 大村市長 様                        |

受付印

### 【本様式での申請が可能な方(例)】

令和6年中に他の市区町村や海外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。

・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方  
(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)

・令和6年中に扶養親族が増えた方  
(例:お子さまが出生された方) など

### 【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い算定した支給額が支給されます。算定の結果、0円となった場合には調整給付金(不足額給付)は支給されません。

#### 【支給要件】

I + II (合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) - III > 0となる納税義務者

I 所得税分の所要額: 3万円 × 減税対象人数<sup>※1</sup> - 令和6年分所得税額  
※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

II 個人住民税所得割分の所要額: 1万円 × 減税対象人数<sup>※2</sup> - 令和6年度分個人住民税所得割額  
※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

III 調整給付金(当初給付)の額

- ② 調整給付金(不足額給付)の支給要件の該当性等を審査するため、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

### 1. 申請者

|               |                   |        |
|---------------|-------------------|--------|
| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日           | 現 住 所  |
|               | 大正・昭和・平成<br>年 月 日 | 電話 ( ) |

#### 【代理申請を行う場合】(原則、同一世帯の構成者又は法定代理人)

|                                       |                 |            |                   |        |
|---------------------------------------|-----------------|------------|-------------------|--------|
| 代理人                                   | (フリガナ)<br>代理人氏名 | 本人との<br>関係 | 代理人生年月日           | 代理人現住所 |
|                                       |                 |            | 大正・昭和・平成<br>年 月 日 | 電話 ( ) |
| 上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付)申請書の提出を委任します。 |                 |            | 本人氏名              | 署名     |

裏面も必ずご確認ください

2. 振込先口座の指定（※普通預金に限ります。）

以下のいずれか1つのチェック 欄（□）にレを入れてください。

- ☐ ① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振り込みを希望します。  
(通帳等の写しは不要です。)  
※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。
- ☐ ② 下記の口座への振り込みを希望します。  
(通帳等の写し(コピー)を添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

| 金 融 機 関 名 | 支店名                 | 分類 | 口座番号<br>(右詰めでお書きください。) | 口 座 名 義 (カナ)<br>※「1. 申請者」名義に限る。<br>※通帳の表記に合わせてください。 |
|-----------|---------------------|----|------------------------|-----------------------------------------------------|
|           | 本・支店<br>本・支所<br>出張所 | 普通 |                        |                                                     |

| ゆうちょ銀行                                                           | 通帳記号<br>(6桁目がある場合は<br>※欄にご記入下さい) | 分類 | 通帳番号<br>(右詰めでご記入下さい) | 口 座 名 義 (カナ)<br>※「1. 申請者」名義に限る。<br>※通帳の表記に合わせて下さい |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----|----------------------|---------------------------------------------------|
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き<br>左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を<br>ご記入下さい。 | 1 ※                              | 普通 |                      |                                                   |

提出書類

☐ 『調整給付金(不足額給付)申請書』(本書類)

※ 必要事項をご記入ください。

- ☐ 誓約・同意事項(表面中段)
- ☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)
- ☐ 振込口座(裏面上部)
- ☐ 署名(裏面下部)

☐ 『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書 など』

※ 令和6年に給付された調整給付金(当初給付)の額がわかる資料の写し(コピー)を添付してください。

※ この書類は、令和6年1月2日以降に当市に転入された方のみご用意ください。

↓  
受給要件に該当せず調整給付金(当初給付)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料の写し(コピー)を添付してください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 又は 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)』

※ この書類は、令和6年1月2日以降に当市に転入された方のみご用意ください。

☐ 『令和6年分所得税の確定申告書 又は 源泉徴収票の写し(コピー)』

※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)を添付してください。

☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。代理による場合は、代理人の本人確認書類も添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込先口座の指定」で②をチェックした方のみ)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

《該当者のみ》

☐ その他確認書類

・代理人が成年後見人、代理権付与の審判がなされた補佐人及び補助人の場合は、登記事項証明書(発行日から3か月以内)の写し(コピー)を添付してください。

・別世帯のご親族の方が代理申請する場合は、親族関係を証明する戸籍謄本(発行日から3か月以内)を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和      年      月      日      申請者氏名

# 本人確認書類等貼付用紙

## 本人（代理人）確認書類

下記の本人確認書類のうち、いずれか1つの写し（コピー）を貼付してください。

- ・運転免許証    ・健康保険証    ・マイナンバーカードの表面（顔写真付の面）
- ・年金手帳        ・介護保険証    ・パスポート    等

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類の写し（コピー）を貼付

## 振込先金融機関口座確認書類

「2. 振込先口座の指定（※普通預金に限ります。）」の②に記入した口座への振込を希望される場合は、下記の口座確認書類のうち、いずれか1つの写し（コピー）を貼付してください。

**口座確認書類（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる部分）の写し（コピー）**

- ・通帳（表紙をめくった見開き部分）
- ・キャッシュカード
- ・ネット銀行は、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる画面

※ 公金受取口座を振込先口座に指定された場合、口座確認書類の写し（コピー）の貼付は不要です。